

令和3年第6回日光市教育委員会会議録

- 1 日 時 令和3年6月24日(木) 午後2時38分開会
- 2 場 所 日光市役所本庁舎3階大会議室
- 3 出席者 教育長 齋藤孝雄
出席委員 委員 高井孝美
委員 手塚美智雄
委員 池田由美子
委員 藤本亮純
委員 速水茂希
- 4 説明員 教育次長 鈴木伊之
学校教育課長 和気一夫
生涯学習課長 佐藤育宏
文化財課長 福田昌浩
スポーツ振興課長 鶴見英明
国体推進課副参事 竹澤勢津夫
中央公民館長 鷹箸正
日光公民館長 常盤紀生
藤原公民館長 齊藤光伸
足尾公民館公民館係長 小澤暁史
栗山公民館長 小松正明
学校教育課副参事兼教育指導係長 鈴木久子
- 5 書記 学校教育課教育総務係長 湯澤智則
- 6 議 題
(1) 提出議案
議案第25号 日光市奨学金の貸付者について
議案第26号 日光市教育支援委員会委員の委嘱について
議案第27号 日光市社会教育委員の委嘱について
議案第28号 日光市少年指導運営協議会委員の委嘱について

(2) 報告事項

①教育長からの報告

②事務局からの報告

ア 令和4年成人式について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時：令和3年7月21日（水）午後2時00分

場所：日光市役所東庁舎3階第4会議室

日時：令和3年8月25日（水）午後2時00分

場所：日光市役所東庁舎3階第4会議室

7 会議の概要

【教育長】

午後2時38分、開会を宣言し、会議録の署名人に、藤本・速水両委員を選任した。

日程第一 前会会議録の承認

【教育長】

前会会議録を確認し承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第25号 日光市奨学金の貸付者についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市奨学金の貸付者について」4名の申請があり、必要書類が提出され、要件も認定基準を満たしていることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第25号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第26号 日光市教育支援委員会委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市教育支援委員会委員の委嘱について」令和3年度の委嘱委員について説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第26号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第27号 日光市社会教育委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【生涯学習課長】

【説明要旨】

「日光市社会教育委員の委嘱について」人事異動等により2名変更となることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第27号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第28号 日光市少年指導運営協議会委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【生涯学習課長】

【説明要旨】

「日光市少年指導運営協議会委員の委嘱について」人事異動等により4名変更となることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第28号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

①教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子等について
児童生徒の様子から

- ・ 小学5年生の海浜自然教室の実施状況について
- ・ 修学旅行、運動会の実施状況について
- ・ 4月のいじめ調査報告結果について
- ・ 5月の若杉学級活動状況報告について

教職員関係

- ・ 社会教育主事講習派遣教員について
- ・ 市教育委員会指導主事・管理主事による新規採用教職員指導訪問について

その他

- ・ 共同訪問の実施状況について

市長部局関係

- ・ 6月定例議会一般質問について

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

若杉学級について、年度初めに体制が変わったという説明を受けたと思うのだが、体制が変わり学校単位になったことで、今まで通っていた生徒が相談していた先生が違う学校の担当になり、引き続きの相談や話し合いができなくなってしまったという話を聞いたので、こうした引き続き相談をしたいという生徒に対して、融通できるようなものがないのか、そういう体制づくりをしっかりと新年度から新たに進めているのか確認したい。

【学校教育課副参事】

新しい相談体制について、今までは学校に常駐していたものを、今年度から若杉学級から派遣するよう体制を整えた。現在4名で学校区を分担し、これまでの相談件数からバランスをとり配置している。今年度初めての取組みのため、課題なども出てきているので、今後、夏休みに1学期の相談件数を確認し、学校の訪問や担当の変更等、委員からの意見にあった、引継ぎの問題や、融通をきかせた相談体制がとれるよう、体制を整えていく予定である。

【教育長】

そのほか質疑を求めた。

【委員】

いじめ調査報告にあったいじめの態様について、金品を取られるという項目があり、次の項目に金品を盗まれたとあるが、同じような意味にとれるのだが、これを分けた理由があれば聞かせてほしい。

【学校教育課副参事】

こちらの項目については、県や国の質問項目に合わせ、市でも各学校に質問しているものである。内容が似た項目になっているが、金品を取られるというのと、金品を隠されたり、盗まれたりというのは、直接的か間接的かという違いで、県や国でも項目を分けているのかと個人的には考えている。

【教育長】

筆箱やノートが捨てられていたといったケースであり、金品を盗まれたという報告はゼロであったと認識している。

そのほか質疑を求めたが、質疑はなかった。

②事務局からの報告

【生涯学習課長】

【報告要旨】

- ・令和4年成人式の実施内容について報告した。

【教育長】

報告終了後質疑を求めた。

【委員】

成人式について、日光地域は会場を調整中とのことだが、総合会館が使えないなか、代替候補としての施設はどこを考えているのか。

【教育次長】

資料の一覧表については、今月末の広報7月号に掲載されるものと同内容である。昨年度は日光行政センターで予定していたが、現在、日光公民館が調整しており、まだ確定ではないが、田母沢御用邸を使うような方向で調整中である。研修室を使い2部入れ替えて開催できないか、調整を進めている状況である。

【教育長】

そのほか質疑を求めたが、質疑はなかった。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について意見を求めた。

【委員】

先月の議題で小百小の合併が出ていたが、昔、分校制度というものがあったと思うが、こういったものは今はできないのか。小百や轟などは距離的にはあまり遠くないので、小百の子が大桑に行くのもスクールバスがあれば10分程度で着くと思うが、栗山や三依の子が鬼怒川まで出てくるとなると、片道30分から40分かかると思うので、例えば藤原中や鬼怒川小を拠点校とし、サテライトとして、分校的な形で設備や先生が一揃えなくても、教室が1個か2個で、先生も一人か二人で授業をして活動していくというのも、一つの取り組み方としてはあるかと思うのだが、学校の設置要件等を見てもはっきりその辺は書いていないというか、解釈次第といった感じになっているので、こうしたことは実際にやろうと思えばできることなのか。離島などではありそうな感じだが、どこか行っているところはあるのか。

【学校教育課長】

分校制度については不勉強なため、具体的にできるかどうかこの場では答えられない。少規模校の良さはもちろんあるが、適正配置については、ある程度人数が揃った中での学び合いや、友達との交流を通して学んでいくことが必要なのではないかと、ということで進めていることから、分校制度という形をとると、交流ということでは今よりも交流の機会は増えるとは思いますが、少人数のままでは抜本的な変更にはならないので、今のところ考えてはいない。制度的に分校にできるかどうかについては調べてみたいと思うが、県内では那須学園に矢板の中学校の分校があるが、勝手に違うと思うので、一般の学校の分校が成り立っているのかについては今後調べていきたい。

【教育長】

追加で言うと、北金丸分校という発達障害の子達を集めた分校もあり、矢板市立沢分校、いわゆる那須学園の2校が県内では承認されている。

【委員】

方向性としては、ある程度の人数の中で育っていくということだと思うのだが、知り合いの小百の人の話を聞いていると、子供が小百小に通っており、本人としては小百小を残したかったようだが、無くなってしまふということにかなりジレンマを感じているようだった。地域の話し合いが最終的にどういう形で結論に至ったのか自分には分からないが、やはり残したいという人もかなりの人数いるのだと思う。ある程度の人数の中で教育したほうが良いという考え方と、地元で教育したほうが良いという考え方について、どちらが良いかという結論はないと思うので、その人の考え方とか、行政の考え方ということになってしまうのだろうが、どうしても行政の考え方としては、これだけの人数にこれだけのコストをかけるのかというのは、大きなネックになってくると思うので、サテライトであれば、維持費もかからなくなってくるので、考え方としてはあるのかなと思言わせてもらった。

【教育長】

分校については勉強させてもらい、報告ができれば報告することによろしいか。

そのほか意見を求めたが、意見はなかった。

日程第五 その他

【教育長】

次会の会議は、令和3年7月21日（水）、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第4会議室、8月の会議は令和3年8月25日（水）、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第4会議室で行うことを確認した。

午後3時10分閉会